にいがた食の安全・安心基本計画の改定方針（案）

現計画の概要

○位置づけ

にいがた食の安全・安心条例（H17年10月制定）に基づき、「**新潟県『夢おこし』政策プラン**」を上位計画として、食の安全・安心に関する施策を総合的に推進（期間：19～24年度）

○内容

・計画全体の達成度を測る「**成果指標**」を定めて計画を推進

成果指標	新潟県における食の安全確保の取組が十分に行われていると感じる県内外の住民の割合 （政策プランの指標と共通、毎年の意識調査により把握）

・生産から消費に至る幅広い分野の20の施策で構成

現計画の進捗状況･･･目標達成

成果指標の動向

	計画策定前（18年度）	現行目標（24年度）	現 状（24年度）
県　内	42.3%	50%以上	55.0%（達成）
県外（首都圏）	42.9%	50%以上	50.6%（達成）

審議会の意見を踏まえ改定案を作成

にいがた食の安全・安心条例に基づく審議会

改定案のポイント（計画期間：25～28年度）

○現行の成果指標を引き継ぎ、指標値のさらなる増加を目指す

○審議会意見を受け、施策を再編

・選択と集中の観点から、現行20施策を12施策に統合

・「食品の放射能対策」を新設
（検査のきめ細かい実施と情報発信の推進）

現No.	現　行	改定案 新No.	改定案
1	安全で安心な農作物等の提供の推進	1	安全で安心な農作物等の提供の推進
2	安全で安心な畜産物の提供の推進	2	安全で安心な畜産物の提供の推進
3	安全で安心な水産物の提供の推進	3	安全で安心な水産物の提供の推進
4	安全で安心な加工食品の提供の推進	4	安全で安心な加工食品の提供の推進
5	添加物、農薬、動物用医薬品、飼料の適正使用の徹底	5	添加物、農薬、動物用医薬品、飼料の適正使用の徹底
6	遺伝子組換え作物の他の作物との交雑・混入の防止		統合（推進体制の項へ）本文7ページ
7	一貫した監視等の実施		統合（新施策1～5へ）
		6	【新規】 食品の放射能対策の推進
8	食品等の適正な表示の徹底	7	食品等の適正な表示の徹底
9	危機管理体制の整備	8	危機管理体制の整備
10	研究開発の推進		統合（新施策1,5,8へ）
11	県からの情報発信の強化	9	県からの情報発信の強化
12	食品関連事業者から消費者への情報提供の推進	10	食品関連事業者から消費者への情報提供の推進
13	消費者,食品関連事業者,県の相互理解の推進	11	消費者、食品関連事業者、県の相互理解の推進
14	自主基準の設定及び公開の推進		統合（新施策10へ）
15	食育を通じた食の安全・安心に対する理解の推進	12	食育を通じた食の安全・安心に対する理解の推進
16	食の安全・安心に係る施策の申出制度の普及		統合（新施策11へ）
17	食に起因する危害情報の申出制度の普及		統合（新施策8へ）
18	国や他の自治体との協力体制の整備		統合（推進体制の項へ）本文7ページ
19	食の安全・安心に係る人材の育成	13	食の安全・安心に係る人材の育成
20	環境保全に配慮した事業活動の推進		統合（新施策1へ）

改定原案は別添のとおり

改定により期待される効果

施策再編により、放射能対策など重要施策への重点化を図り、計画の実効性を高める。

食の安全の住民満足度のさらなる向上へ

改定作業の経過と今後の予定

〈経過〉

24年12月　にいがた食の安全・安心審議会（1回目）
25年 3月　にいがた食の安全・安心審議会（2回目）

〈今後の予定〉

パブリックコメント募集、修正案作成、
審議会諮問（11月以降）